

他職種で情報の共有を

具体的仕組み作りが課題

薬局管理学会研究会

第6回日本薬局管理学会研究会が26日、都内で開かれ、シンポジウム「保険薬剤師の将来の活動に向けて」が行われ、主在宅医療のあり方について討論された。薬剤師の立場からは、薬業連携の必要性が指摘されると共に、今後、他職種を含めた情報共有の具体的な仕組み作りが必要だと訴えられた。医師からは、薬剤師がスペシャリストとして積極的に地域医療に参加するよう要望された。

シンポジウムでは、病院薬剤部の立場から緩和医療に取り組んでいる塩川満(聖隷浜松病院薬剤部長)、訪問診療を専門とする永山淳(ピースクリニック中井院長)、医療機関と連携し在宅医療に取り組む藤原久仁子(フロー薬局代表取締役)、大学教育の立場から加藤裕久(昭和大学薬学

部教授)の名氏が、それぞれ塩川氏は入院から在宅医療につなぐ際に、薬業連携の重要性が、他の関係職種との情報共有が重要となること見通した。また、「薬業連携はまだ未発達な状況にある」ことを基本的な問題点として挙げ、それを解決するために▽麻薬流通の規制緩和▽情報共有を薬剤師間に限

れ、薬剤師に関する情報も進んでいくことが想定される。薬剤師間の限

らない多職種間での情報共有方法の明確化▽退院時共同指導料の要件に病院薬剤師が明記されること――などが必要とした。特に、実際の情報共有に向けては、お薬手帳に独自の作成した緩和医療に関わる患者情報等を貼付し、他職種と情報を共有するという試みが、前職の聖路加国際

切」とした。

際病院で進められていることを紹介した。近く、実践に移されるという。篠原氏は、茨城県で東日本大震災直後、停電した中でお薬手帳をもとに調剤を行った実例を紹介し、その有用性を訴えた。また、持参率を向上させるために、患者に対し地道に意見を訴えることが必要と

した。その上で、「薬局・薬剤師が積極的に患者を啓発、医療機関にも持参するよう周知していく必要がある。関係者が少しでも情報共有できる環境作りには、薬剤師も貢献することが大切」とした。

IPA製剤販売は継続

厚労省が結論

厚生労働省は、台湾規制当局が販売中止や回収などの措置を決めたインプロビルアンチヒリンを配合錠の評價について、医療用、一般用ともに国内では回収を行わず、販売を継続することを決めた。ただ、医療用のクリアミン配合錠は、未知の肝機能障害の懸念があることを周知するため、添付文書の改訂をメーカーに指示した。

医薬品医療機器総合機構の評価によると、国内のイ

フロアから、「保険薬局には、院内での注射薬情報がほとんど出てこない」と訴えられた。例えは、痛末期でかつ他の疾患を抱えた患者を目の前に「処方箋情報のみによる服薬指導を行うのは難しい」など、薬業連携の重要性が長らく指摘されても、要となる情報共有が進んでいない状況が指摘された。

一方、医師の立場から永山氏は、診察拠点のセンタリー化により、中央に患者が集中するが、退院後は地域に患者が帰されるため、地域医療の重要性が増していることを指摘。薬剤師に

対して、「専門家としての役割に期待するところが大きい」と述べた。

「個別症例安全性を伝送するためのデータ項目」の変更、品質分野のQ11「原薬分野のE2B

ICHシンシナティ会議 2GLがステップ2

厚生労働省は28日、今月中旬に米国・シンシナティで開かれた日米E.U.医薬品調和国際会議(ICH)の結果を発表した。それによると、効率性分野のE2B